

新市立病院整備に係る市民説明会のご意見・質問概要

会場：らいとぴあ 2 1 視聴覚室

令和6年5月16日（木）午後7時開催

※ホームページでの公表に際し、当日の発言のままではなく表現や内容を整理・精査しています。ご了承ください。

No.	ご意見・質問内容	回答内容
1	整備費について、今後の建設市況によって上がることも考えられるが、その分はどの程度見込んでいるか。また、建設物価の上昇により市の負担が大きくなる可能性もあるのか。	今回の整備事業はデザインビルド(設計・施工一括)発注となりますので、基本的には資料にお示しした予算に収まるように設計施工を行います。急激なインフレなど今後の建築市場の動向を注視する必要がありますが、まずは予算内で整備を進めることが基本となります。
2	直営で整備した場合、整備費に対する市の負担割合は75%であるのに対し、再編統合の場合は17.5%になると説明があったが、再編統合の場合の職員の退職金や現給保障などの経費や、建設費の高騰などを加味すると、直営で整備する方がコストメリットがあるのではないか。	資料でもご説明しているとおり、市直営の整備では急性期病床267床の病院しか整備できません。市直営のままでは、将来の医療需要へも対応できませんし、規模の小さな病院では今後医師等の確保も困難になっていきます。コストメリット以前の問題として、持続可能な病院を整備するために再編統合を行うもののご理解ください。
3	再編統合のメリットばかりが説明されているが、本当にそうなのか。例えば、「断らない救急」は重要なのか。現状のように地域で連携して対応できれば、無理に増床することは無いのではないか。	資料でもご説明しているとおり、市で発生する救急件数のうち60%を超えるかたが市外へ搬送されている実態があり、改善が必要なのは明らかです。現状、市立病院で救急の受入れができない理由として、まずは病床数が不足していることが挙げられますが、これについては、再編統合により増床することで改善を図ります。また、診療科の体制が整っておらず、受け入れられないケースが多くあります。診療科を充実させ、医師を確保することで、これまでであれば断らざるを得なかったような救急患者さんでも受け入れることが可能になります。これらは、市直営の急性期267床のままでは改善できないことです。
4	医師会の施設も同時に整備するのか。新市立病院が整備されるにあたってどういう対応になるのか。	休日診療については、現在は医師会の協力を得て市立病院が実施していますが、市立病院の移転後は、市が診療所を整備し、医師会にもご協力いただいて実施するよう調整していると聞いています。
5	新病院の開院が令和10年12月より遅れた場合、市は協和会へ開院時期が遅延したことに伴う費用を補填するのか。また、その場合、現給保障の期限との関連で退職する職員が増えるのではないか。	開院時期が遅れた場合に、その間発生する赤字を市が補填するという協定を締結していますが、まずは予定どおり開院できるよう事業を進めていくことが基本になると考えます。そのことと職員の退職の関連についてはお答えのしようがありません。
6	分娩と産後ケアについて、分娩をやらずに産後ケアのみするということもあるか。	分娩の取り扱いをしないのに産後ケアのみを実施することは通常考えにくいです。産後ケアの利用条件等については、今後、教育委員会で検討していきます。
7	免震構造の採用は良いことだと思うが、建物の階数は何階建てになる計画か。また、災害時の非常用電源や給排水、エレベーターの運用はどうなるのか。防災対策について聞きたい。	建物の高さ等の詳細は設計施工者からの提案によりますが、一般的な条件で考えれば8階から10階建て程度になると想定しています。免震構造を採用することで揺れはかなり軽減されますし、エレベーターも自動制御・自動復旧機能があるため、規模の大きい地震発生時でも停止する可能性は非常に低くなると考えられます。給排水について、十分な容量の受水槽を設けるとともに排水についても、一定期間の排水が貯留できるようにするなど、大規模災害の際でも十分な災害医療が提供できるような施設の整備を目指していきます。